

●公募要領・補足説明資料について

【目的について】

1. 本公募は平成21年度より開始したようですが、いつまで続くのでしょうか。

→本事業は平成21年度より開始し、今回で2度目の公募となります。次世代を担う先見的な研究者を育成するために、現時点では永続的に事業を続けていきたいと考えております。

【対象とする分野について】

2. どのような分野が対象になるのでしょうか。

→人文学、社会科学、自然科学の全分野を対象としますが、あくまでも次世代を担う研究者育成のためのプロジェクトですので実務家、芸術家等は対象外となります。

【応募資格について】

3. 対象年齢の記載がありませんが、上限や下限はあるのでしょうか。

→研究分野によって助教や准教授になる者の平均的な年齢は様々ですので、本プロジェクトでは実年齢で一律に上限や下限は設けておりません。

4. 現在博士課程3回生で、翌年3月に博士号取得見込みなのですが、応募資格はあるのでしょうか。

→公募要領に記載している「博士の学位を有する者と同等以上の能力を有する者」の定義については、各分野等により様々ですので、一律的に定義を決めている訳ではありません。応募者本人が当該能力を有している自負があれば応募することは可能です。

5. 平成21年度公募で不採用となったのですが、今年度の公募に応募できるでしょうか。

→応募可能です。

【採用予定について】

6. 本プロジェクトにおける准教授と助教の職務の違いを教えてください。

→本プロジェクトでは、原則的に教育の義務がありませんので、准教授と助教の違いは基本的にありませんが、研究者としての将来のキャリアパスを考慮の上、自身で判断し応募してください。

7. 准教授または助教の区分はどのように決まるのでしょうか。また任期についてもどのように決まるのでしょうか。

→准教授または助教の区分は、自身で決めていただき提案書に記載いただきます。審査に当たっては、応募者が自身で選択した区分について、選択した職に対する能力があるかどうかのみを判断します。このため、例えば、准教授として不採用であった者について、助教として考えた場合に十分な能力があったとしても、助教で採用されることはありません。

任期については、5年ではなく5事業年度になりますので、2011年4月1日に採用された場合は5年となりますが、それ以外の日に採用された場合には、5年よりも短くなります。例えば2011年10月1日採用だと、5事業年度ですので2016年3月31日までの4年6ヶ月となります。

8. 希望する職について、「准教授」であっても「助教」であってもどちらでも構わないのですが、そのような形での応募はできるのでしょうか。

→応募者自身で、これからの研究者としてのキャリアを考えていただいた上で、必ずどちらか一方を選択いただきます。

【待遇について】

9. 給与額はいくらになるのでしょうか。

→京都大学特定有期雇用教職員就業規則等に基づいて、本人のこれまでの研究経歴・研究業績など経験及び能力に応じて決定することとしておりますので、一律にいくらということはできません。「公募要領についての補足説明」に詳細を記載しておりますのでご参照ください。

10. 期末・勤勉手当や通勤手当等は支給されるのでしょうか。

→年俸制特定教員ですので、その他の手当は一切支給されません。

11. 赴任旅費の支給はあるのでしょうか。

→支給されません。

12. 他の国立大学に勤務している者ですが、もし採用された場合には退職金は通算されるのでしょうか。

→通算されません。

13. 職員宿舎に住むことは可能なのでしょうか。

→貸与申請することは可能です。なお、空き状況等もありますので、希望通りになるかはわかりません。

14. 育児休暇の取得は可能でしょうか。また取得した場合の任期の取扱についてはどうなるのでしょうか。

→取得は可能ですが、任期については従前通りの任期で、延長はされません。

1 5. 日本学生支援機構が定める免除職に該当するでしょうか。

→5年間の任期付きではありますが、常勤フルタイムの研究職ですので、平成15年度までの免除職制度の基準ですと該当します。平成16年度以降制度が変わっておりますので、詳しくは日本学生支援機構にご確認下さい。

1 6. JST さきがけ研究員との兼業は可能でしょうか。

→兼業手続きをしていただき、承認されれば可能です。

1 7. 自身の研究のより一層のステップアップを図るために教育活動にもある程度携わりたいと考えておりますが、可能でしょうか。

→自身で必要性があると考えるのであれば携わることも可能です。

【所属について】

1 8. 次世代研究者育成センターとはどのような組織ですか。

→次世代を担う先見的な研究者の育成に関する業務を行うことを目的とする全学的な組織です。センターには、センターにおける管理運営など意思決定を行う運営委員会、採用候補者の専攻等を行う選考委員会「伯楽会議」、採用者への指導助言を行うプログラムマネージャー及び管理部門が置かれています。

【研究費及び研究場所について】

1 9. 受入先の内諾については、誰にどのような内諾を取れば良いのでしょうか。また、どの単位までを記載すれば良いのでしょうか。

→本プロジェクトは、所属は次世代研究者育成センターとなりますが、実際の研究は京都大学内の受入先で行うこととなります。そのため、あなたが当該受入先で研究することを認めることができる方であればどのレベルの方（部局長、研究室の教授、准教授等）であっても結構です。記載については、具体的に受入先となる研究者の氏名まで記載してください。なお、研究設備等が必要なく部局における受入先がない場合、次世代研究者育成センターと記載の上、希望欄にチェックしてください。その際には受入先研究者名の記載は必要ありません。

20. 受入先は、京都大学以外の機関でも良いでしょうか。

→京都大学内のみとします。

21. 提案書に複数の受入先を記載することも可能でしょうか。

→可能です。

22. 採用後に受入先を変えることは可能でしょうか。

→可能です。

23. 時限付きの部局（科学技術振興調整費、GCOEなど）であっても、受入先とすることは可能でしょうか。

→可能です。時限終了時には、新たな受入先を探して頂きます。

24. 海外の機関での研究は可能でしょうか。

→本プロジェクトについては任期中にひたすら研究に専念していただくことによって次世代をリードする先見的な研究者を育成するものですので、本人の研究の進捗状況等によって必要に応じて海外や他機関に出て行って研究していただくことは歓迎すべきことです。しかしながら、本プロジェクト採用者については京都大学職員として採用されますので、あくまでも研究のベースは京都大学にあり、その研究の延長線上に海外や他機関での研究があるものと考えます。このことから給与のみ京都大学から支給を受け、実態としては他機関の職員のような形で研究を行うことは好ましくはありません。そのため、京都大学職員としての自覚を持つこと及び当初半年間程度は国内を研究のベースとしてください。なお、採用者は次世代研究者育成センターが主催する行事等に参加する義務がありますので、定期的開催されるこれら行事には海外にいたとしても原則的に出席いただくことになります。

25. 受入先が確保されていると選考上、有利になるのでしょうか。

→選考上、受入先の有無が選考に影響することはありません。

26. 採用された場合、競争的資金の応募に対する制限はあるのでしょうか。

→各競争的資金の公募の条件にもよりますが、次世代研究者育成センターの方から制限することはありません。むしろ本プロジェクトは任期の間ひたすら研究に没頭していただくことを目的としておりますので、積極的に競争的資金の獲得を目指してください。

【研究成果について】

27. 公募要領には「中間評価等はいりません」とありますが、任期終了時の評価も行われないのでしょうか。

→中間評価同様に、任期終了時にも評価は行われません。なお、毎年度の研究活動の報告及び採用期間終了時の研究成果の発表は行っていただきます。

【選考方法について】

28. 京都大学出身者・在籍者が有利なのでしょうか。

→昨年度の選考実績をご覧いただければ分かるように、そのようなことは全くありません。学内の方も学外の方も平等に審査されます。

29. 公募要領に記載がありますが、外国人研究者や女性研究者が有利なのでしょうか。

→そのようなことは全くありません。あくまでも同等の能力があった場合に、外国人研究者や女性研究者の採用を促進するものです。

30. 指定された面接日時に他の予定が入っている場合、別な日時に変更していただくことは可能でしょうか。

→指定された面接日時の変更は認めておりません。

3 1. 海外から応募しようと思っておりますが、電話でのインタビュー形式での面接は可能でしょうか。

→電話でのインタビュー形式での面接は認めておりません。

3 2. 面接については、英語または日本語で行うと公募要領に記載されておりますが、どちらの言語が良いのか応募者が選択できるのでしょうか。

→どちらの言語で行うのかは審査員が判断しますので、応募者が選択することはできません。

3 3. 面接のための交通費は支給されますか。

→応募者の自己負担となります。

【選考結果等について】

3 4. 書類選考の結果については面接対象者にのみ通知するとのことですが、いつ頃に通知があるのでしょうか。面接対象者にのみ通知をするとなると、自分が「落ちたのか」、「まだ連絡が無いだけ」なのかを把握することができません。

→面接対象者への通知の時期については、選考スケジュールにもよりますので現時点で具体的にいつと言うことは困難です。HP上で適宜情報提供していきますので、定期的にチェックして頂ければと思います。

【提出書類について】

3 5. 参考資料として著書を郵送したいのですが可能でしょうか。

→公募要領で求められている書類以外の提出は認めません。

3 6. 送付した応募書類に誤りを見つけました。提出期限前なので差し替えは可能でしょうか。

→差し替えは原則的に認めません。

【提出期限について】

37. 提出期限は日本時間でしょうか。

→日本時間です。

38. 提出期限を過ぎてしまいましたが、受け付けてもらえないでしょうか。

→提出期限後は一切受け付けません。

39. 提出期限後に応募書類に誤りを見つけました。差し替えは認められるでしょうか。

→提出期限後の差し替えは認めません。

【提出先について】

40. 昨年度は提出方法が郵送またはメールとなっておりましたが、本年度は郵送での応募は不可能なのでしょうか？

→本年度はメールでのみ応募可能となります。郵送された場合には、審査対象外となります。

41. 京都大学に所属の者ですが、応募は部局の事務を通して行うのでしょうか。

→公募要領に記載のアドレスに直接ご応募下さい。

【問い合わせ先について】

42. 電話での問い合わせは、不可能でしょうか。

→電話での問い合わせにはお答えしかねます。

なお、公募締切直前には、多くの方からのメールでの問い合わせが予想されるため、迅速に回答ができない可能性があります。こういった事情も勘案し、時間的余裕を持ってお問い合わせください。

また、受信確認のメールについては、受領後1週間を目途として、メールをさせていただきますので、それまでは応募者側から受信の有無について問い合わせることはお

控えください。

【その他】

4 3. 説明会への出席は応募要件でしょうか。

→説明会に参加されていなくても、応募は可能です。

●提出書類等について

【提出書類全般について】

4 4. 署名や捺印すべき箇所はあるのでしょうか。

→ありません。

4 5. 所定の様式ではなく、既に持っている既存の様式での提出は認められないのでしょうか。

→所定の様式をお使いいただけないと、審査に付されないことがあります。

4 6. 提出書類について、書類選考及び面接時は、白黒、カラーのどちらで用意していただけるのでしょうか。

→カラーでご提出いただいた場合には、カラーでご用意いたします。

4 7. 英語と日本語のどちらで記入すれば良いのでしょうか。

→どちらでも構いません。

4 8. 英語、日本語以外の言語での記載は認められているのでしょうか。

→認めておりません。

【提案書、提案書作成・記入要領について】

49. 来年3月に博士の学位を取得見込みであるが、学位の欄にその旨を記載しても良いか。

→その旨を記載してください。

50. 日本学術振興会特別研究員（PD）であるが、現在の所属先、職名の記載はどのようなになるのか。

→現在の所属先については現在実際に研究に従事されている機関・部署を記載し、職名については、日本学術振興会特別研究員（PD）と記載してください。

51. 希望する職について、「准教授」、「助教」どちらでも良い場合には、どのように記載すれば良いでしょうか。

→これからの研究者としてのキャリアを考えていただいた上でどちらか一方を選択いただきます。両方を選択された場合、またはどちらも選択されていない場合には、審査に付されません。

52. 自分の研究に近い研究分野が複数ある場合、複数の分野を選択してもよろしいでしょうか。

→複数ある場合でも、最も近いと思われる研究分野一つを記載してください。

53. 関連研究分野に記載した内容はどのような目的に使われるのでしょうか。

→書類選考は、次世代研究者育成センター専門委員会において実施されることとなりますが、本欄を考慮した上で適切な審査区分において審査を行います。

54. 提案書の「研究計画等」には記載することの例示として「業績」の記載もありますが、研究業績目録で記載する内容との違いを教えてください。

→研究業績目録においては、論文等のリストを記載していただくことを想定しております。他方、本欄においては、そのようなものではなく、あなたがこれまでに具体的に

どのような業績を上げられてきたのかを文章で記載してください。